

令和7年第4回定例会補正予算の概要について（物価高騰対策）

物価高騰の影響を受けている市民の生活を支えるため、既定の交付金を活用し、国の令和7年度補正予算に先行して、独自の対策に取り組みます。（12月補正）

また、今後も、国が本年11月に決定した「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき、物価高騰が地域社会にもたらす影響を的確に捉えた上で、効果的かつ適時に必要な対応を進めます。

（低所得世帯向け生活支援）

高齢者・障がい者・ひとり親世帯 物価高騰緊急生活支援事業	※新規	12月補正 先議予定	補正額	133,000	千円
---------------------------------	-----	---------------	-----	---------	----

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい令和7年度住民税均等割非課税の高齢者、障がい者及びひとり親世帯に対して、生活・暮らしの支援を行うため、1世帯あたり1万円を給付

- 支 給 対 象 基準日（令和7年11月1日）時点で岩見沢市に住民登録があり、世帯全員の令和7年度分の住民税均等割が非課税である世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯
 - ①令和7年度中に満70歳以上になる方がいる世帯
 - ②身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている方がいる世帯
 - ③ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯）
- 支 給 額 1世帯あたり1万円〔見込世帯：12,000世帯〕
- 周 知 方 法 対象者に文書で通知
広報及び市ホームページ等で周知
- 申 請 方 式 申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて郵送
- スケジュール 令和8年1月上旬 申請書等発送、受付開始
令和8年1月下旬 給付開始
令和8年3月2日 申請受付終了（予定）
令和8年3月下旬 給付終了（予定）
- 財 源 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10/10）

（子育て世帯向け生活支援）

学校給食共同調理所運営事業	※増額	12月補正 予定	補正額	20,448	千円
---------------	-----	-------------	-----	--------	----

食材価格が急激に上昇するなか、学校給食の質の維持と保護者負担の軽減を図るため、食材費の不足分を市の財源で補填し、児童・生徒においしくバランスの取れた給食を提供
(当初予算において措置した57,591千円に追加し、総額78,039千円とする増額補正)

- 概 要 保護者負担軽減額 20,448千円

1食あたり単価

区分	小学校	中学校	1食あたりの支援額
当初予算	295円	354円	小学校58円、中学校70円
補正予算	316円	379円	小学校79円、中学校95円

※参考
保護者負担

改定前	237円	284円	-
令和7年7月改定	310円	372円	-

※保護者負担（給食費）は令和7年7月改定前の単価で据え置き

- 財 源 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10/10）